



福祉部 地域包括ケア推進課
地域包括担当
社会福祉主事（主事級） 高橋 明子
平成27年度入庁

行政福祉職（大学卒）

■担当業務について

成年後見制度（認知症などにより判断能力が低下し、契約行為や金銭管理等が困難になった方を保護・支援する制度）の利用において、申立てを行う親族がいない人について市長申立てを行う事務、老人保護措置事務（住居の状況や経済的事情で在宅生活を継続することが困難である高齢者の養護老人ホームへの入所の手続きを市が行う）、高齢者虐待の対応等の担当をしています。



窓口で手続きを説明をする様子

■就職先として公務員を選んだ理由

もともと高齢者福祉の分野に興味があり、社会福祉士の資格をとりました。就職先を考えた際、介護施設等も検討しましたが、市役所であれば広い視野で物事を考えることができ、関係機関や他職種とも連携がとりやすく、自分のスキルアップに繋がると思い公務員を志望しました。



電話相談に応じている様子

■綾瀬市の特徴、魅力だと感じる点

綾瀬市は規模が小さいですが、その分職員間の距離が近く風通しの良い職場であるため、関係課で連携が取りやすいことが魅力だと思います。また、高齢化が進む中で、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の生活について、見守りを兼ねた訪問などがされており、きめ細やかなサービスが提供できている点も魅力だと思います。

■行政福祉職としての仕事のやりがい

市民やその家族の方などと直接関わる中で、こちらの意図を上手く伝えることができないことや、厳しい言葉を投げかけられることもあります。様々な機関や職種の方と連携し、適切な支援ができたときにやりがいを感じます。

■就職活動中の皆さんに一言

私自身、異動をしたばかりで分からないことだらけの状態、日々、先輩方にサポートしてもらいながら仕事に取り組んでいます。分からないことも優しく丁寧に指導してもらえますし、仕事を進めていく上で様々なアドバイスももらえて働きやすい環境だと感じています。

福祉の分野は広く、子どもから高齢者まで、幅広い福祉サービスを提供することが仕事となります。経験を積んで、スキルアップができる職場です。みなさんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

ある1日のスケジュール

- 8:30 ・朝の打ち合わせ（スケジュール確認等）、メールの確認
- 9:00 ・老人保護措置費用認定関係書類の内容について、施設相談員に確認の連絡
- 10:00 ・午後の訪問の準備
- 12:15 ・自席にて昼食
- 13:00 ・午前中に引き続き、書類の作成
- 14:30 ・成年後見市長申立て対象者の本人宅にて裁判所調査官面接に立会い
 ・ケアマネジャーによる成年後見市長申立ての相談対応
- 16:00 ・調査官面接後、申立てに係る資料再作成
 ・成年後見市長申立て予定者の状況整理
- 17:00 ・課内で1日の成果報告
 ・翌日のスケジュールを確認し、退勤

ある1週間のスケジュール

- 月**
 - ・老人保護措置費用認定処理（収受した収入申告書、添付書類の確認）
- 火**
 - ・成年後見市長申立て手続き費用納付書の後見人へ発送
 - ・市長申立て予定者の財産目録作成
- 水**
 - ・老人保護措置費負担金納付書発送
 - ・法テラスに相談
- 木**
 - ・居宅介護支援事業所へ空き状況の照会
 - ・システム関係の伝票起票
 - ・老人保護措置費用決定通知書発送
- 金**
 - ・老人保護措置費負担金（口座振替分）の消し込み作業
 - ・成年後見市長申立書の作成
 - ・措置入所者について施設相談員と調整



公用車で訪問に出掛ける様子